



第11号 平成18年(2006年) 10/5

広報 いちき串木野 おしらせ版

保健・衛生・福祉

犬の定時収集(引き取り)の廃止について

生活環境課 (☎33-5614)

平成18年10月1日から、「動物の愛護及び管理に関する条例」が改正され、飼い犬の引き取りが有料化になったことにより、これまで毎月第3月曜日に串木野庁舎で実施していた「犬の引き取り」が、伊集院保健所窓口での引き取りへ変更となりました。

○実施時期 10月1日から

○引き取り日 毎週火・木曜日の午前9時～11時

○引き取りの依頼・問合せ

・伊集院保健所衛生課 (☎099-273-3111)

・加世田畜犬管理センター (☎0993-53-4125)

※犬やねこなどのペット動物は、家族と同様の愛情を持って、終生飼いましょう。やむを得ず飼えなくなった場合は、自らの責任で新しい飼い主を探してください。

※犬・ねこなどの動物を捨てた場合、50万円以下の罰金に処せられることがあります。

犬・猫の飼い方について

生活環境課 (☎33-5614)

地域住民が、犬・猫のペット動物と快適に過ごせる生活環境づくりについて、マナーを守って、以下のことに心がけましょう。

○犬を飼う場合は、丈夫なひもや鎖でつなぎ、放し飼いはしない。

○散歩の際は、ひもなどでつなぎ、糞等は持ち帰る。

○近所の方へ危害や迷惑を及ぼすことのないよう、適切なしつけを行う。

○飼い猫以外の猫への餌付けはしない。(近所の方に迷惑となったり、不幸な猫を増やすことにもつながります。)

※家族と同様に愛情を持って、終生飼いましょう。

やむを得ず飼えなくなった場合は、自らの責任で新しい飼い主を探してください。

10月は『マイバッグ・キャンペーン』月間です

生活環境課 (☎33-5614)

買い物の際、買物袋などを持参することで、レジ袋の使用を減らし身近なところからごみの減量・リサイクルを進める「マイバッグ・キャンペーン」が10月の1カ月間、県下で実施されておりますので、ご協力をお願いします。

なお、いちき串木野市では、ごみ分別の徹底とごみの減量化を進めています。

小学校就学時の健康診断を実施します

市民スポーツ課 (☎21-5129)

学校保健法第4条に基づき、平成19年4月小学校入学予定児(平成12年4月2日から平成13年4月1日までの出生)の「就学時健康診断」を下記の日程で実施しますので、全員必ず受診してください。

なお、受診時には「就学時の健康診断について」の通知文、「母子手帳」、上履き等を持参してください。

<日程>

実施日	検査会場	対象学区	集合時間
10月27日	生福小	旭・生福・冠岳小	13:30
11月7日	羽島小	羽島・荒川・土川小	13:30
11月10日	串木野小	串木野小	14:00
11月14日	照島小	照島小	13:20
11月15日	市来小	市来・川上小	14:00

献血のお知らせ

串木野健康増進センター (☎33-3450)

献血は、私たちに一番身近なボランティアです。どうぞお誘い合わせのうえお越しくください。

○期日 10月21日(土)

○場所 いちき串木野～地かえて祭り～会場入口
(串木野新港隣接地)

○受付時間 10:00～16:00

○献血年齢 16～69歳

※ただし、65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

65歳以上の高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種

串木野健康増進センター(☎33-3450)・市来庁舎健康福祉課(☎21-5118)

65歳以上の高齢者を対象とした、インフルエンザ予防接種をいちき串木野市内の協力医療機関で、下記のとおり個別接種として実施いたします。

対象となる方には、個別通知しますので、詳しくは同封されているチラシをご覧ください。

○実施期間 10月20日(金)～12月8日(金)

○対象者

- ・接種当日に満65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令に定める方

○接種料 1,000円

○その他 接種を希望される方は、受診票と自分を証明できるもの(保険証等)を持参し、体調の良い日に接種されることをお勧めします。

○問合せ

- ・串木野健康増進センター
- ・市来庁舎 健康福祉課 健康増進係

※インフルエンザの予防接種は、接種を受ける法律上の義務はありません。自らの意思で接種を希望する方にのみ接種を行います。

遺児及び父子手当の受給申請について

串木野庁舎福祉課 (☎33-5619)・市来庁舎健康福祉課 (☎21-5117)

遺児および父子世帯の日常生活の負担を少しでも軽減するために手当を支給します。

○対象者

①遺児手当

父母の両方が死亡した児童、もしくは生死不明・拘禁・遺棄等により父母がいない児童

②父子手当

母が死亡した児童、もしくは生死不明・拘禁・遺棄等により母がいない児童

※児童：義務教育終了前までの者

○支給を受ける者

①遺児手当

当該児童と同居して生計を同じくし、かつ養育している者

②父子手当

父子世帯児童の父、または当該児童と同居して生計を同じくし、かつ養育している者

○支給要件

対象者が平成18年10月1日現在、本市に住所を有する者(ただし、父子世帯児童にあつては当該父子世帯児童となつた日から引き続き1年以上父と生計を同じくしている者)。

○金額

年額24,000円

(ただし、2人目以降1人につき6,000円を加算)

○申請方法

10月31日(火)まで福祉課(串木野庁舎)及び健康福祉課(市来庁舎)窓口で申請を受け付けています。

※申請書は、福祉課及び健康福祉課にあります。

○その他

・児童が社会福祉施設(保育所を除く)に入所しているときは、支給されません。

・扶養義務者の所得などによって支給に制限があります。

・前年度受給した方も再申請が必要です。

※詳しくは、福祉課及び健康福祉課におたずねください。

「平和の礎(いしじ)」への 沖縄戦没者追加刻銘のお知らせ

福祉課 (☎33-5618)

平成7年に沖縄県糸満市摩文仁の平和祈念公園に「平和の礎(いしじ)」が建立されました。平成15年に「刻銘の基本方針」が一部改正され、対象者の範囲が拡大されたことから、多くの本県出身者も刻銘されております。

鹿児島県では、遺族等から追加刻銘及び刻銘修正等の相談を受け付けております。下記に該当する刻銘をされていない戦没者についての情報をお持ちの方は、ご連絡ください。

◎刻銘対象者

国籍を問わず、沖縄戦に関する作戦や戦闘が原因で亡くなったすべての人々。

○連絡先

鹿児島県保健福祉部社会福祉課調査援護係

電話：099-286-2830(直通)

FAX：099-286-5568

国民健康保険の被保険者に 人間ドック費用の一部を助成します

健康増進課 (☎33-5613)

国民健康保険では、年1回人間ドック費用の一部を助成しています。

日本人の死因の上位を占めるがん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病は、初期の症状がほとんどないので、定期的に人間ドックや各種検診を受診し、その結果を今後の生活に活かして、身近な生活習慣を上手にコントロールしていくことが健康づくりにつながります。健康づくりは、自分自身の自覚が必要です。

毎日を健やかに送る為に、病気の予防、早期発見・早期治療に努めましょう。

○対象者

国民健康保険の被保険者で40歳から69歳までの人
(ただし、老人医療受給者は除く)

○助成金額

・1日ドック } 検診料の7割助成
・2日ドック }
・脳ドック } (1,000円未満の端数は切り捨て)

○助成金の請求手続き

人間ドック・脳ドックを受診された方は、領収書・被保険者証・印鑑・世帯主名義の通帳を持参してください。

○問合せ

・串木野庁舎 健康増進課 保険給付係

・市来庁舎 健康福祉課 保険給付係(☎21-5120)

※脳ドックの内容・予約等については、脳神経外科センター(☎32-9999)又は脳ドックの実施医療機関にお問い合わせください。

募集・催し

80歳以上で20本以上の歯をもつ 元気な方を募集しています!!

串木野健康増進センター (☎33-3450)

厚生労働省では、80歳で20本の歯を残すことを目標に「はちまるにいまる8020運動」を推進しています。

本市でも、保健福祉大会(11月22日)において20本以上自分の歯を残している80歳以上の方を表彰します。

該当する方は、下記の歯科医院までご連絡ください。

※前年度までの表彰者は、対象外となります。

○応募期間 10月16日(月)～11月7日(火)

○応募資格 市内に居住する80歳以上で、20本以上の歯をもつ元気な方(昭和元年生まれまで)。

○応募場所

- ・えとう歯科
- ・茶園歯科クリニック
- ・前歯歯科医院
- ・マコト歯科医院
- ・みどり歯科
- ・ひまわり歯科医院
- ・丸田歯科クリニック
- ・羽島歯科クリニック
- ・前田歯科
- ・濱田歯科医院

※募集場所にて歯科検診(無料)を受けてください。

※健康手帳を持って行ってください。

○問合せ先 串木野健康増進センター

臨時幼稚園教諭募集のお知らせ

総務課 (☎33-5625)

本市では、臨時幼稚園教諭を募集します。

応募をされる方は、履歴書と幼稚園教諭免許状の写しを串木野庁舎総務課もしくは市来庁舎総務課に提出してください。

詳しくは、総務課人事係（串木野庁舎）にお問い合わせください。

- 募集人員 1名
- 応募資格 市内居住者で幼稚園教諭資格を有する方
- 募集期間 10月17日(火)まで
- 勤務場所 市来幼稚園
- 職務内容 幼稚園教諭(クラス担任)
- 勤務時間 8:00~16:30(月~金曜日)
- 休日 土、日及び祝日(園行事に伴う振替あり)
- 勤務開始日 平成18年11月13日から
- 雇用期間 平成19年3月末まで(延長予定有)

庁舎暖房設備管理者募集のお知らせ

総務課 (☎33-5625)

本市では、庁舎暖房設備管理者を募集します。

応募をされる方は、履歴書とボイラー技師免許状の写しを串木野庁舎総務課もしくは市来庁舎総務課に提出してください。

詳しくは、総務課人事係（串木野庁舎）にお問い合わせください。

- 募集人員 1名
- 応募資格 市内居住者でボイラー技師資格を有し、昭和17年4月1日以降に生まれた方
- 募集期間 10月17日(火)まで
- 勤務場所 いちき串木野市役所 串木野庁舎
- 職務内容 庁舎暖房設備管理業務
- 勤務時間 7:30~16:30(月~金曜日)
- 休日 土、日及び祝日
- 雇用期間 平成18年12月から平成19年3月末まで

コンピュータサービス技能評価試験

総務課 (☎33-5633)

中央職業能力開発協会・県職業能力開発協会が主催するパソコンの操作技能を評価する実技検定試験です。合格者には、データベース技士の称号が与えられます。年齢・国籍などに制限はありません。

ご希望の方は、お申し込みください。

- データベース部門(2級・3級)
日時:10月22日(日)
2級...10:30~ 3級...9:00~
検定料:2級...6,400円(税込)
3級...5,100円(税込)
- 申込締切 10月10日(火)
- 試験会場 クリックアート パソコンスクール
(いちき串木野市昭和通285 佐抜ビル2階)
- 申込み・問合せ
クリックアート パソコンスクール (☎21-2111)

市営住宅入居者募集について

都市計画課 (☎21-5154)

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備考
芹ヶ野住宅	平成元年度 1戸	木造平家 3DK・水洗トイレ	単身入居不可
ひばりが丘 団地	平成元年度 1戸	中耐5階建(4階) 3DK・水洗トイレ	単身入居不可

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

○入居基準(主なもの)

- ・持ち家がないこと
- ・世帯の月額所得が20万円以下であること
- ・同居する家族がいること
- ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと

○入居時必要なもの

- ・敷金(家賃の3カ月分)
- ・連帯保証人(2名)

○申込期間 10月5日(木)~10月16日(月)

○抽選日 10月19日(木)14時~
串木野庁舎 2階会議室

○入居予定日 11月1日(水)

○問合せ及び申込み先

- ・市来庁舎 都市計画課 建築係
- ・串木野庁舎 都市建設課

いちき串木野市 新エネルギー推進市民会議委員の募集

企画課 (☎33-5628)

本市では、「地球温暖化防止」と「化石燃料の消費削減」を目的とした「地域新エネルギービジョン」を策定し、地球温暖化の防止などの環境問題に取り組んでおります。

新エネルギーについては、官民一体となった取組が必要なことから、「新エネルギー推進市民会議」を設立し、構想実現に向けた体制づくりをすることとしております。

本市では、同会議に参画していただく公募委員を次のとおり募集いたします。

- 募集人員 2名(任期10月~3月)
- 応募資格 ①20歳以上でいちき串木野市内に住所がある方
②平日に開催する会議に参加できること(年3回)
③本市の他の付属機関の委員でないこと
④公務員、市議会議員でないこと
- 応募締切 10月20日(金)
- 応募・問合せ先
企画課企業立地係(串木野庁舎)へ電話か直接窓口でお申し込みください。(※住所、氏名、年齢、職業、電話番号をお知らせください。)

平成18年度いちき串木野市勤労青少年ホーム後期講座生及びサークル生募集

商工観光課 (☎33-5638)

【講座案内】

講 座	定 員	曜 日	時 間	期 間	回 数	開 講 日
エ ア ロ ビ ク ス	30人	毎 週 月 曜 日	19:30 ~ 21:00	10 月 ~ 12 月	8 回	10月16日
ネ イ ル ア ー ト	15人	第 1・3 火 曜 日	19:30 ~ 21:00	10月~翌年1月	6 回	10月17日
スピード&ヘルシー料理	20人	第 1・3 水 曜 日	19:00 ~ 21:00	10月~翌年1月	6 回	10月18日
茶 道	20人	第 1・3 木 曜 日	19:00 ~ 21:00	10月~翌年1月	6 回	10月19日
お 菓 子 づ くり	20人	第 2・4 火 曜 日	18:30 ~ 21:00	10月~翌年1月	6 回	10月24日
着 物 着 付 け	20人	第 2・4 水 曜 日	19:00 ~ 21:00	10月~翌年1月	6 回	10月25日
体 に や さ し い 珈 琲	20人	第 2・4 木 曜 日	19:00 ~ 21:00	10月~翌年1月	6 回	10月26日
フ ラ ワ ー ア レ ン ジ メ ン ト	20人	第 2・4 金 曜 日	19:00 ~ 21:00	10月~翌年1月	6 回	10月27日
バ ド ミ ン ト ン	20人	毎 週 金 曜 日	19:00 ~ 21:00	10月~翌年1月	10回	10月20日
ヨ ガ	30人	毎 週 土 曜 日	19:30 ~ 21:00	10 月 ~ 12 月	8 回	10月21日

【サークル案内】

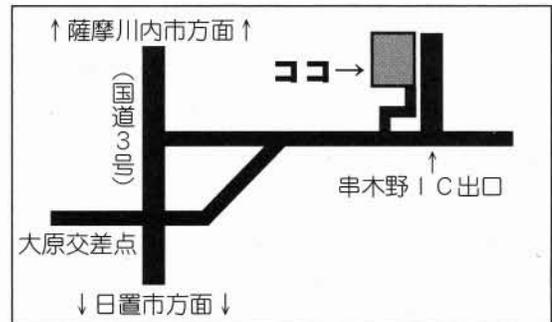
サ ー ク ル	定 員	曜 日	時 間	期 間	※随時申込みを受け付けています
バ ド ミ ン ト ン	-	毎週火・水曜日(金曜日)	19:00 ~21:00	4 月 ~ 翌年 3 月	
エ ア ロ ビ ク ス		毎 週 月 ・ 水 曜 日			
英 会 話		毎 週 水 曜 日			
音 楽 バ ン ド		随 時			

★講座・サークルの実施日については、都合により変更する場合があります。

★サークルについては、上記の曜日・時間以外にも自分たちのサークルを作ることができます。

【募集要項】

- 資 格 市内に居住または市内の事業所に勤務する勤労青少年
- 受講料 無料(ただし、材料費は実費負担)
*材料費は各講座の先生の指示に従って納めてください。
- 申込み いちき串木野市勤労青少年ホーム ☎32-8770
開館時間 13:00~21:00(日曜休館)
〒896-0052 いちき串木野市上名2455
(南九州西回り自動車道・串木野ICすぐ横)
※ただし、定員になり次第締め切ります。
- 友の会 利用者が自主的に活動をするホーム友の会があります。
申込み時に年会費1,500円(傷害保険料を含む)を準備してください。



いちき串木野市文化祭の開催

社会教育課 (☎21-5128)

平成18年度いちき串木野市文化祭を下記により開催します。入場は無料です。多数のご鑑賞をお願いします。

- 芸能発表
 - ・11月3日(金) いちきアクアホール
 - ・11月5日(日) 市民文化センター
- 作品展示
 - ・10月28日(土)~10月31日(火)
(いちきアクアホール)
 - ・11月1日(水)~11月5日(日)
(市民文化センターロビー・中央公民館)

※詳細については、広報紙10月20日号に折り込み予定のプログラムをご覧ください。

市民農園の利用者募集

農政課 (☎33-5635)

市民農園の利用を希望する方を募集します。

- 募集対象者 市内在住の方(既に利用されている方を除きます)
- 募集区画数 1区画(約20㎡)
- 農園の場所 酔之尾雇用促進住宅裏(北側)
- 申込方法 10月16日(月)までに農政課農林係(串木野庁舎)にお申し込みください。
※申込み多数の場合は抽選とします。
- その他 利用料金は無料ですが、いくつかの注意事項があります。

いちき串木野～地かえて祭り～の開催

商工観光課 (☎33-5638)

商工業、農林業、水産業等の各業界が一体となり、地場産品の開発宣伝及び販路拡大並びに観光誘致の推進を目的としたイベント「いちき串木野～地かえて祭り～」が次のとおり開催されます。

市民の皆様の多数のご参加をお願いします。

- 日時 ・10月21日(土) 9:00～21:00
・10月22日(日) 9:00～17:00

○場所 串木野新港隣接会場 (西薩町)

○内容 味の5番勝負、地元特産品等の展示販売や歌謡ショー、ボウケンジャーショー、エネルギー人形劇、TUNA引き大会、お宝抽選会、エネルギークイズ大会、郷土芸能等各種イベントの開催(周辺イベント)

- ・両日：巡視船の体験航海・船内見学、クリーンエネルギー自動車の展示・試乗会、濱田酒造主催の新焼酎祭り
- ・21日：愛の献血、いちき串木野商工会議所主催のくしきの花火大会 (18:30～)

・22日：いちき串木野オールドカーフェスティバル

○募集 現在、「地かえて祭り」で開催される「体験ツアー」・「親子で作ろうソーラーカー」・「サイエンスカフェ」の参加者を募集しております。申込締切は、10月18日(水)ですが、定員になり次第締め切ります。詳しい内容等につきましては、「広報いちき串木野おしらせ版第10号(9月5日号)P.6」をご覧ください。

※串木野駅と会場を結ぶ送迎バスを、1時間おきに無料運行(臨時バス停設置)します。

※「地かえて」とは、中国の孟子の言葉から「地易皆然(ちをかうればみなしかり)」を引用し、「互いに地位・境遇を異にするから、行方所が違ふのであるが、その立場をとりかえれば皆行方所は同一になる」という意味で、すなわち商工業・農林業・水産業が一致団結して、この祭りを進めることを指したものです。

○問合せ いちき串木野づくし産業まつり実行委員会事務局(商工観光課内)

平成19年版県民手帳の予約受付!

企画課 (☎33-5639)

平成19年版県民手帳の予約受付を行います。

購入希望の方は、最寄りの行政嘱託員(市来地域は公民館単位で取りまとめ)、または下記へお申し込みください。

- 種類 ・大判(14.8×10.0cm):500円(税込)
・小判(12.3×8.0cm):400円(税込)

※「小判」が昨年までの「普通判」になります。

○申込期限 10月20日(金)

○申込場所 ・串木野庁舎 企画課
・市来庁舎 総務課 (☎21-5112)

○販売予定 11月下旬頃

～いちき串木野市ふれあいフェスタ～ 農産物品評会の開催

産業経済課 (☎21-5122)

12月10日に開催される「いちき串木野市ふれあいフェスタ」において農産物品評会を開催いたします。

対象は、市内居住者が市内で生産した農産物等です。

農産物の管理にご留意され、多数の出品をお願いします。なお、農産物の規格等については、11月に広報いたします。

○農産物品評会出品物搬入日時(予定)

12月9日(土) 9:00～12:00

○場所 いちきアクアホール駐車場特設テント

※出品者には、抽選で農業機具等の景品が当たります。

「ジュニアリーダークラブ」メンバー募集

社会教育課 (☎21-5128)

子ども会の活動などを支援するジュニアリーダークラブに入りませんか?

子ども会で行っている様々な活動を一緒になって支援してくれる中学生、高校生を募集しています。

主な活動：子ども会大会の運営、成人式の運営補助など

その他、ジュニアリーダーとしての資質向上のための研修

【例】キャンプ、レクリエーション、登山、スキーなどの野外活動及びジュニアリーダー初級・中級研修など各種研修会参加

現在のメンバーは約20人です。

やる気のある学生よ、集まれ!!

【今後の行事予定】

- ・12月16日：ジュニアリーダー交流のつどい
- ・12月～1月：ジュニアリーダー宿泊研修(1泊2日：霧島〔スケート、登山〕)
- ・1月3日：成人式の運営補助

国立口之津海上技術学校生募集

水産港湾課 (☎33-5637)

○募集人員 30名

○受験資格 中学校卒業以上

(平成19年3月卒業見込みの者を含む)

○修業年限 3年(高卒同等資格付与)

○入学試験日

①推薦入学：平成19年1月26日(金)

・願書受付期間：平成19年1月5日(金)～

1月23日(火)

・試験：作文、基礎的な数学学力検査、面接等

②一般入学：平成19年2月11日(日)

・願書受付期間：平成19年1月5日(金)～

2月6日(火)

・試験科目：国語、数学、英語、面接等

○問合せ

国立口之津海上技術学校 総務課

☎0957-86-2151

生涯学習講座(パソコン教室)受講生募集

中央公民館 (☎33-5654)

初心者を対象とした『インターネットとEメール』講座の受講生を次のとおり募集します。

内容は、パソコンの基本操作・インターネット・メールなどです。

- 講座開設の日時 11月16日・21日・28日・30日
12月5日・7日
- 時間 6回とも午前9時30分～午前11時30分
- 会場 市来地域公民館
- 募集人員 10名
- 対象者 市内に居住する20歳以上の方、ただし本年度のパソコン教室を受講していない方。
- 受講料 無料(ただしテキスト代等は自己負担)
- 申込期限 10月20日(金)
- 申込先 中央公民館、または市来地域公民館窓口へ直接申し込む。
- 受講者の決定 定員を超えた場合は、抽選を行い、結果を個人ごとに通知します。
- 問合せ先 ・中央公民館
・市来地域公民館 (☎36-2526)

平成18年度(後期)高度熟練技能者認定申請募集

商工観光課 (☎33-5638)

高度熟練技能者とは、機械では代替できない高精度・高品質の製品を作り出す技能者、又は機械が作り出す製品と同等以上の高精度・高品質の製品を作り出すことができる技能者です。

鹿児島県職業能力開発協会では、厚生労働省委託の平成18年度(後期)高度熟練技能者認定申請受付を次のとおり行います。なお、認定するにあたっては、中央職業能力開発協会による審査が行われます。

- 受付期間 11月1日(水)～11月24日(金)
- 対象業種(職種)
 - ①自動車製造関係業種(機械加工、仕上げ、金型製作)
 - ②民生用電気製品製造関係業種(金型製作、機械加工、仕上げ)
 - ③電気機械器具製造関係業種(機械加工、仕上げ、溶接)
※民生用電気製品製造関係業種及び半導体製品製造関係業種を除く
 - ④半導体製品製造関係業種(半導体用金型製作)
 - ⑤一般・精密・電気機械器具整備関係業種(工作機械整備、生産加工機械整備)
 - ⑥航空機整備関係(機械加工、表面処理)
 - ⑦鉄道車両整備関係業種(修繕・改造)
- 結果通知 平成19年2月中旬(予定)
- 問合せ 県能力開発協会 (☎099-226-3240)

太極拳教室受講生募集

市民スポーツ課 (☎21-5129)

【8式太極拳初心者コース】

- 開講式 11月11日(土) 9:30～10:30
- 場所 いちきアクアホール(アリーナ)及び市来体育館
- 期間 11月11日から翌年1月27日まで(全10回土曜日開催)
- 対象者 市内に居住する中学生以上の方(太極拳の未経験者)
※受講生が高校生以下の場合は、保護者の送迎が必要
- 定員 25名(定員になり次第締め切ります)
- 参加料 スポーツ保険料 500円
- 申込方法 10月31日(火)まで(期日厳守)に市民スポーツ課(市来庁舎)にある所定の申込み用紙(受講生が高校生以下の場合は、保護者の承諾印が必要)に必要事項を記入の上、保険料500円を添えて、直接市民スポーツ課に申し込んでください。

その他

市立図書館市来分館の利用が変わります

市立図書館 (☎33-5655)

市来分館は、10月5日(木)からのコンピューター化に伴い、貸出の時は【図書館利用者カード】が必要になります。

- ①カードをお持ちでない方は、図書館(本館・分館)で交付申請をしてください。
- ②いちき串木野市内に居住の方、いちき串木野市内に通勤・通学の方は、どなたでも申請できます。
- ③現在、カードをお持ちの方は、市来分館でも利用できます。
- ④10月5日(木)からは、12時～13時の時間帯の貸出ができませんのでご協力をお願いします。



～伊集院公共職業安定所からのお知らせ～

10月は「労働保険適用促進月間」です

労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険(雇用保険・労災保険)への加入が義務付けられています。

また、加入手続きのお済みでない事業主の方は、今すぐ加入手続きを行ってください。

なお、労働保険加入等の手続きについては、国の認可を受けた最寄りの労働保険事務組合(商工会並びに商工会議所)に委託し、各種の手続きを行うことができます。

○加入についての問合せ

伊集院公共職業安定所 適用係 ☎099-273-3161

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会 (☎21-5125)

9月1日現在調製の海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。

○期間及び時間

10月20日(金)～11月3日(金)
午前8時30分～午後5時

○場所

選挙管理委員会事務局(市来庁舎1階)

あなたの一票が未来をつくる。
～20歳になったら選挙に行きましょう～

市有地の一般競争入札による売却

財政課 (☎33-5629)

市有地を一般競争入札により売却します。

最低売却価格以上で最高の価格をもって入札された方が落札者となります。

購入を希望される方は、お申し込みください。

なお、入札日時等につきましては、後日、申込者に直接連絡いたします。

また、入札に参加される方は、入札保証金(見積もる金額の100分の5以上の額)を入札当日までに納付していただきます。

地番	地目	面積(m ²)	最低売却価格(円)
東塩田町227-2	雑種地	335.00	—
" 228-1	"	270.00	—
" 231	"	94.00	—
" 232-1	"	2,197.00	—
計		2,896.00	85,300,000

※4筆まとめて購入する方に限ります。

○申込み締切日 10月18日(水)

○申込み・問合せ 財政課 契約管財係(串木野庁舎)

行政相談所を開設します

自治振興課 (☎33-5632)

10月16日(月)から22日(日)までは、"行政相談週間"です。これにちなんで、本市担当の行政相談委員による行政相談所を開設します。

行政機関に対する要望や質問などについて、行政相談委員が相談に応じます。相談料は無料です。お気軽にご相談ください。

【串木野地域】

○日時 10月20日(金) 9:00～12:00

○場所 串木野老人福祉センター

○相談委員 東 節代

【市来地域】

○日時 10月24日(火) 10:00～12:00

○場所 市来老人福祉センター

○相談委員 徳重 涼子

全国地域安全運動の実施

自治振興課 (☎33-5632)

10月11日(水)から20日(金)までの10日間、全国一斉に地域安全運動が実施されます。

この運動は、防犯協会を始めとする地域安全に資する関係機関、団体及び警察が期間を定め、地域安全活動をさらに強化し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的に実施するものです。

○スローガン 「みんなでつくろう安心の街」

活動の重点は次のとおりです。

(1) 子どもの犯罪被害防止

(2) 住宅を対象とする侵入犯罪防止

(3) 街頭におけるひったくり、性犯罪被害防止

地域ぐるみで協力しあい、安全で安心できるまちづくりに取り組みしましょう。

○問合せ いちき串木野警察署 生活安全刑事課
(☎33-0110)



平成18年度

鹿児島県共生・協働の地域社会づくり助成事業

かごしまDV110番

身体への暴力だけがDVではありません！
精神的、経済的、性的暴力もまたDVです！！

パートナーから

- ・外出先や外出時間を制限されていませんか？
- ・性的関係を強要されていませんか？
- ・他人の前で侮辱されていませんか？
- ・干渉されずに自分で自由に使えるお金が少しでもありますか？

ご相談ください。

解決への道と一緒に探しましょう。

心理カウンセラー及び弁護士、心療内科医による

電話無料相談を行います。

- 日程
- ・第3火曜日 15:00～17:00
(10/17・11/21・12/19・H19.1/16)
 - ・第4火曜日 10:30～12:30
(10/24・11/28・12/26・H19.1/23)

- 相談担当
- ・心理カウンセラー
 - ・弁護士及び心療内科医(予約制)
相談専用電話番号 ☎099-800-5913
※無料相談時間帯の相談料は無料です。
(かけていただく電話料はご負担ください)

夜間の道路交通規制のお知らせ

下水道課 (☎21-5158)

公共下水道工事のため、国道3号線(須納瀬交差点付近)において、夜間の交通規制(片側交互通行)をいたしますのでお知らせします。

工事の期間中、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

○交通規制区間 別図のとおり

○交通規制内容 工事作業時間内は片側交互通行

○工事の期間 10月10日(火)～11月17日(金)

○規制時間 午後9時～午前6時

※ご不明な点がございましたら、市役所下水道課建設係(市来庁舎)までご連絡ください。



ご存知ですか e-Tax!

税務課 (☎33-5616)

「国税電子申告・納税システム」(e-Tax)を利用することにより、国税に関する各種手続を、自宅や事務所にいながらにしてインターネット等で行うことができます。

手続の詳細やご質問については、e-Taxホームページ又はヘルプデスクへ!

○e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

※e-Taxを利用した源泉所得税の納付手続の詳細は、熊本国税局ホームページにも掲載しています。
アドレス…

<http://www.kumamoto.nta.go.jp/e-tax/gensen.html>

○ヘルプデスク

【電話番号】0570-015901(全国一律市内通話料金)

【利用時間】月曜日～金曜日(祝日等を除きます。)の午前9時から午後5時まで

年金相談所を開設します

市民課 (☎33-5612)

○日時 10月18日(水) 10:00～15:00

○場所 中央公民館(2階)小会議室

○相談員 川内社会保険事務所職員

※国民年金について、わからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方もご相談ください。

ねんきん広報だより

●年金記録相談の特別強化体制について

社会保険庁では、ご自身の年金記録にご疑問をお持ちになられた皆様に年金記録をご確認いただくとともに、ご疑問にお答えできるよう、本年12月末まで年金記録相談の特別強化体制を取ることにいたしました。

年金加入記録についてご疑問がある場合には、お近くの社会保険事務所への来訪による相談をご利用ください。来訪相談の際には、年金手帳もしくは本人確認ができるものと一緒に、年金加入記録が違っていると思われる期間の状況がわかる資料をご持参ください。

●年金相談に関するお知らせ

県内の社会保険事務所(年金相談センターは除く)では、次の日程で年金相談窓口の時間延長・休日開庁を実施します。ぜひ、この機会にご自身の年金についてご相談ください。

月	実施日	年金相談受付時間
10月	10日(火)	左記実施日の年金相談受付時間は、月曜日は、8:30から19:00まで、土曜日は、9:30から16:00までとなります。(その他の平日は、8:30から17:15までの受付です。)
	14日(土)	
	※16日(月)	
	23日(月)	
	※30日(月)	

小型船舶免状の更新・失効講習

水産港湾課 (☎33-5637)

小型船舶免状の「更新講習」と「失効講習」があります。

○日時 11月18日(土) 9:30～(受付9:00～9:20)

○場所 中央公民館

○対象者 有効期限が1年以内に切れる免許証及び失効している免許証をお持ちの方

○持参品 海技免状・受講料・住民票(本籍記載のもの)
※写真は当日撮影するので不要です。

○問合せ 入枝海事事務所 (☎099-281-7753)

建物の公売について

水産港湾課(☎33-5637)・産業経済課(☎21-5124)

○建物概要 車庫2棟 湊町井原塩入3126番地31
・軽量鉄骨造(S52.3.15建設)24.8㎡
・軽量鉄骨造(建設年度不詳)75.64㎡

○入札申込み 10月13日(金)まで

○入札 10月16日(月)10時～

市来庁舎3階第1会議室

○申込み先 水産港湾課(申木野庁舎)

産業経済課(市来庁舎)

※詳細については、申込み先にお問い合わせください。

いちき串木野市行政改革大綱推進計画(集中改革プラン)(案)及び 公の施設に関する管理方針(案)に関する意見の募集について

企画課 (☎33-5634)

本市では、市町村合併時に新市の10か年の財政計画を策定し、合併による人件費の削減など一定の効果を上げてきましたが、その後の国庫支出金の削減や地方交付税の見直し等のいわゆる三位一体の改革により歳入が大幅に減少する中、少子高齢化、地方分権、高度情報化、多様化した市民の要請への対応など市民の行政ニーズは増える傾向にあり、扶助費の増加や借入金の償還ピークも重なり、非常に厳しい財政運営を強いられています。本年度以降行政改革等の財政健全化対策を講じない場合、平成22年度までの5年間に34億4800万円の収支不足が生じる見込みです。

そのため、本市では、行財政改革推進の基本的指針となる「行政改革大綱」(広報いちき串木野5月22日号掲載)の策定を進めているところですが、今回、その具体的な実施計画である「いちき串木野市行政改革大綱推進計画(集中改革プラン)」の案を作成しました。

また、市の公の施設については、行政改革大綱において、指定管理者制度の導入等により民間活用を推進することとしていることから、市の公の施設129施設について今後の管理のあり方を検討し、管理方針案を作成しました。

これらの案について、皆様のご意見を募集します。

なお、今回は、これらの案の概要を掲載します。全体版については、市役所企画課(串木野庁舎)及び総務課(市来庁舎)に備え置いているほか、市のホームページにも掲載してありますのでご覧ください。【<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>】

●いちき串木野市行政改革大綱推進計画(集中改革プラン)(案)の概要

平成18年度から平成22年度までの5年間の推進項目の主なものは、次のとおりです。

また、各実施項目については、毎年度進捗状況を検証し、必要に応じ実施年度や具体的取組内容等の変更を行うなど、弾力的な運用を図ります。

※()内の金額は行政改革による効果見込額

1 コンパクトでスリムな行政経営の推進

(7億9200万円)

① 定員適正化計画の策定と公表

定員適正化計画を策定し、公表することにより計画的な定員の削減に努める。平成17年度から21年度までの5か年で40人9.8%の削減に努める。 ※407人→367人 (▲40人)

② 特別職の給与の削減

市長等の特別職について、引き続き給与を削減する。

③ 時間外勤務の縮減

総労働時間の縮減、職員の健康保持・増進、次世代育成支援等の観点から、時間外勤務縮減指針を策定し、時間外勤務等の縮減を図る。

④ 管理職手当の見直し

管理職手当について、支給率を見直す。

⑤ 組織機構の再編・整理

総合支所と分庁方式のあり方を見直し、組織・機構の効率化を図る。

⑥ 人材育成基本方針の策定

業務に必要な基本的な資質・能力を身につけさせ、異動による職場の変化・職場環境の改善等にも柔軟に対応するため、研修の目標、研修に関する計画の指針を策定する。

⑦ 情報化推進体制の整備・情報化推進計画の策定

地域情報化及び行政情報化を推進するため、推進組織を構築するとともに、情報化推進計画を策定する。

⑧ 行政手続のオンライン化の推進

申請・届出等の行政手続事務についてオンライン化を導入し、ホームページ上から申請・届出等ができるようにする。

※18年度導入：住民票写し、戸籍附票写し、身分証明書、納税証明書、所得証明書等

⑨ 議員定数の見直し

議員定数調査特別委員会（仮称）を設置して議員定数の見直しを検討する。

⑩ 議会審議の充実

一問一答制、住民や住民団体との懇談会、夜間休日議会について議会運営委員会で検討し、開かれた議会づくりを推進する。

2 持続可能な財政基盤の確立と市民サービスの向上（17億6700万円）

① 徴収率の向上（税）

税の徴収率の向上を図るため、納税者の利便性の向上及び新規滞納者の抑制を図るとともに、滞納整理を強化し、滞納者の効率的な管理と徴収に努める。

② 徴収率の向上（保育料、水道・下水道使用料、公共下水道事業受益者負担金、住宅使用料、奨学金返還金）

納入者の利便性の向上及び新規滞納者の抑制を図るとともに、滞納整理を強化し、滞納者の効率的な管理と徴収に努める。

③ 事務事業の再編・整理、統合・廃止

事務事業の再編や整理等を進めるため、事務事業全般にわたって、事業のあり方等を精査し、改善点について検討する。施設維持管理費及び物件費についても見直しを行う。

④ 補助金等交付制度の見直し

各種団体等に対する補助金等について、交

付基準等を策定し、補助金等の評価を行い、整理合理化を推進する。

⑤ 使用料・手数料の見直し

受益者負担の適正化・公正化を図るため、見直し計画を策定し、定期的に見直す。

⑥ 市有財産の有効活用

財政の健全化と地域活性化のため、市有財産の有効活用及び処分について検討する。当面、使用計画がないものについては、直ちに処分の手続に入る（普通財産）。

⑦ 繰出金の削減

公共下水道平準化債を導入することにより、繰出金の削減を図る。

⑧ 公共工事のコスト縮減

公共工事のコストを縮減するため、公共工事コスト縮減行動計画を策定する。

⑨ 事業の厳選による普通建設事業の見直し

限られた財源を有効に活用するため、普通建設事業を厳選し、段階的に普通建設事業費を削減し、平成22年度には平成18年度予算約20.5億円に対し半減を目指す。

⑩ 電子入札制度の導入

県と市町村が一体となって電子入札システムを共同開発し、平成20年度の一部運用を目指す。

⑪ 公の施設に関する管理のあり方の検証（指定管理者制度の導入）

すべての公の施設について、施設の管理のあり方を検証し、指定管理者制度の導入を推進するとともに、合併により重複する施設の統廃合や民間と競合する施設の民営化を検討する。

⑫ 水道事業の経営健全化

水道事業の経営について、総点検・事業内容の分析を行うとともに、簡易水道地区を上水道地区へ編入することを検討し、地域水道ビジョンを策定する。

⑬ 土地開発公社の経営改善（公共地の市の買取り・分譲土地の販売促進）

経営健全化計画を作成し、経営の健全化を図る。このため、現在所有している長期保有土地のうち、5年以上経過している土地等について、市に計画的な買戻しを要請する。また、分譲土地の価格の見直しを行い、販売促進に努める。

⑭ 市民にやさしい窓口サービス（フロアマネージャーの検討）

フロアマネージャー又は各課での当番による案内説明係（腕章着用）を設置し、市民が不明な点について聞きやすい環境を整備する。

※フロアマネージャー：来庁者の案内係又は申請書類等の記入方法等を説明する者

⑮ 市民にわかりやすい情報サービス（庁内案内板の見直し）

目的の課の場所や各課の業務内容について市民にわかりやすく案内するため、庁内の案内板、案内図の設置箇所、位置等について検証するとともに、各課の取扱業務・手続をまとめたパンフレットを作成する。

3 市民・民間事業者との適切な役割分担による協働の推進

① 市民団体の活動支援

行政及び住民がともに協力し、支え合う協働による市民参加のまちづくりを進めるため、県の実施する共生・協働の地域社会づくり助成事業との連携や地域自治組織、ボランティア、NPO等の市民団体への情報提供・活動支援を行うなど市民団体等の活動を支援する。

② 自主防災組織づくりの推進

地域自主組織等の市民活動団体との協働を図り、自主防災組織づくりの推進・充実を図る。

③ パブリックコメント制度の導入

政策形成の過程において、計画等の素案を公表し、市民から意見を求め、提出された意見等を考慮して意思決定を行うパブリックコメント制度を導入する。

《行政改革による財政効果》

これらの経費の節減及び歳入の確保による効果額（財政効果）は、5年間で25億5900万円を見込んでいます。

なお、今後5年間の収支不足額との差額8億8900万円については、基金の取崩し及び更なる歳出の削減により対応することとしています。

●公の施設に関する管理方針（案）の概要

第1 方針策定の目的

公の施設の管理運営については、従来、委託の相手方は公共的団体等に限定されていましたが、地方自治法の改正により指定管理者制度が導入され、民間事業者やその他の団体なども対象となるなど、委託の対象が拡大されました。

本市においても、いちき串木野市行政改革大綱において、指定管理者制度の導入について調査・検討し、導入を図ることにより民間活用を推進することとしています。

また、合併により重複する公の施設の統廃合等施設の有効な活用や民間と競合する施設の民営化についても検討することとしています。

この方針は、本市における公の施設について、指定管理者制度の導入が可能であるものについては、積極的に導入を推進するという基本的な考えのもとに、今後の管理の方針を定めるものです。

なお、この方針の内容は、状況の変化等必要に応じ見直しを行うものとします。

第2 公の施設の管理方針

平成18年4月1日現在、市で管理している公の施設は、129施設となっており、この129施設について、今後の管理方針を検討した結果は、【表1】のとおりです。

【表1】

区 分	施設数	割 合
指 定 管 理 者	86	66.7%
民 間 譲 渡	3	2.3%
廃止(用途変更)	1	0.8%
直 営	39	30.2%
合 計	129	100.0%

第3 施設ごとの管理方針

指定管理者制度導入、民間譲渡、廃止（用途変更）についての施設ごとの管理方針は、次のとおりです。

※導入等の時期は現時点での目標時期

1 指定管理者制度を導入する施設（86施設）

① 平成19年10月導入予定（35施設）

都市公園（29施設）、シーフードバザール広場、小水林間広場、串木野駅前駐車場等（2施設）、ドリームセンター、勤労青少年ホーム

② 平成20年4月導入予定（32施設）

串木野デイサービスセンター、老人福祉センター（2施設）、いちき秀栄ドーム、働く女性の家、海浜児童センター、市来研修センター、川南地区広報研修館、地区公民館（6施設）、冠嶽園、大里農産加工センター、川上生活改善センター、生福農業研修センター、季楽館、観音ヶ池市民の森、川上ふれあい館、川北スポーツ公園、れいめいふれあい公園、ふれんどパーク羽島、荒川コミュニティ広場、串木野体育センター、相撲競技場、弓道場（2施設）、長崎鼻ソフトボール場、市来体育館、市来武道館

③ 平成21年4月導入予定（16施設）

国民宿舎（2施設）、市来ふれあい温泉センター、市来健康増進センター（豊楽館）、市来居宅介護サービスステーション（慶生会）、中央公民館、市来地域公民館、庭球場、川上運動広場、市民プール、多目的グラウンド、市来運動場、いちきアクアホール、市民

文化センター、市立図書館、図書館市来分館

④ 平成22年4月導入予定（2施設）

木原墓園、野元墓園

⑤ 平成23年4月導入予定（1施設）

串木野フィッシャリーナ浮き桟橋

2 民間譲渡を検討する施設（3施設）

生福保育所、照島保育所、市来保育所

3 廃止し用途を変更（1施設）

市来学校給食センター

●ご意見の募集

(1)意見の募集期間：10月20日まで

(2)意見の送付要綱：

①上記両案に対する意見に限らせていただきます。

②意見書の様式は自由ですが、意見書には必ず住所、氏名を記入してください。

③意見書は、郵送、ファックス又は電子メールにより提出してください。なお、電話でのご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

④市では、提出されたご意見を考慮した上で計画等の決定を行います。また、提出されたご意見については、計画の正式な決定後、ご意見の概要及びこれに対する市の考えを市のホームページにて公表します。なお、個別の回答はいたしませんので、予めご了承ください。

(3)意見の送付先：

市役所 企画課 企画調整係（串木野庁舎）

ファックス：32-3124

電子メールアドレス：

kikaku1@city.ichikikushikino.lg.jp

(4)問合せ：企画課 企画調整係 ☎33-5634

